# 6月1日から休業中の習志野市立幼稚園・こども園(短時間児)を再開 放課後児童会の開設時間を変更

詳細につきましては、下記の通りといたします。

# 市立幼稚園・こども園(短時間児)

- 〇6月1日(月)から幼稚園、こども園(短時間児)の教育・保育を再開し 15日(月)から給食を提供します。
- (1) 6月1日(月)~6月12日(金)について
  - ①学年ごとに10分程度の時間差での登降園
  - ②午前保育
  - ③新入園児は6月3日(水)から
- (2) 6月15日(月)以降について
- ①給食を開始 (新入園児は17日から)
- ②給食開始と同時に午後まで保育の実施
- (3)保育時間について
  - ①県民の日6月15日(月)は登園日とします。
  - ②一学期を 7 月 31 日(金)まで延長します。

# 放課後児童会(学童保育)

〇小学校の授業が6月1日(月)から分散型で再開されることに伴い、 朝8時から開室します。

### 放課後児童会開室時間

日にち	時間
6月1日(月)から13日(土)	午前8時から午後7時
6月15日(月)以降	授業終了後~午後7時

※今後の国、県、近隣市の感染症の状況により変更の可能性があります。

#### 問合せ先

[こども園·幼稚園]こども部こども保育課:篠宮淳一(こども保育課長) 電話 047-453-5511 [放課後児童会]こども部児童育成課:村山貴弘(児童育成課長) 電話 047-453-7379